

川保疾発第283号
令和5年6月13日

介護老人保健施設の長 様

川口市保健所長 岡本 浩二
(公印省略)

令和5年度結核健康診断の実施及び結果報告について（依頼）

本市の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、病院・診療所におきましては、毎年度、従事者の結核健康診断実施（胸部エックス線検査）及び結果報告が、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）に定められております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、下記のとおり、当所あて御報告くださるようお願いいたします。

なお、令和5年度の結核健康診断結果について、既に御報告いただいている場合は、再度の報告は不要ですので申し添えます。

また、令和4年度の結核健康診断結果について、まだ報告していない場合は、速やかに提出してくださるようお願いいたします。

記

1 保健所への報告期限

令和6年3月29日（金）（期限厳守をお願いいたします。）

2 報告様式

別添様式「定期の健康診断報告書（感染症法第53条の7）」のとおり
※様式は、川口市のホームページからダウンロードできます。

【ヤフー・グーグル等の検索サイトで検索】

結核定期健康診断の実施・報告 川口市

検索 

【URL】

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01090/020/kekaku/20639.html>

3 報告方法

F A X、郵送又は電子メールでお願いいたします。

(1) 郵送の場合

〒333-0842 川口市前川1-11-1 川口市保健所 疾病対策課
感染症係 高柳・今福

(2) F A Xの場合

川口市保健所 F A X : 0 4 8 - 4 2 3 - 8 8 5 2

(3) メールの場合

川口市保健所疾病対策課

E-mail : 087.06015@city.kawaguchi.saitama.jp

4 留意点

- (1) 毎年度、4月1日から翌年3月末までに実施した健診結果を年度末（3月末）までに報告してください。
- (2) 報告は健診が終わってから提出してください。（健診前の予定での提出は不要です。）
- (3) 感染症法及び労働安全衛生法に定める健康診断に代わる健康診断（住民健診や人間ドック等、他の健診で胸部エックス線検査）を受けている場合は、その受診結果を把握の上、記入してください。
- (4) 様式の項目のうち、かくたん検査受診者数は必要に応じて行った場合にその数を記入してください。

担当 疾病対策課感染症係 高柳・今福

電話 0 4 8 - 4 2 3 - 6 7 2 6

FAX 0 4 8 - 4 2 3 - 8 8 5 2

E-mail : 087.06015@city.kawaguchi.saitama.jp